2017 年 10 月 5 日

各位

ソニーフィナンシャルホールディングス株式会社
（コード番号：8729　東証第一部）

本日、ソニーフィナンシャルホールディングス株式会社の 100%子会社であるソニー損害保険株式会社が下記プレスリリースを行いましたので、お知らせします。

記

ソニー損害保険株式会社　プレスリリース（添付）
医療保険のウェブサイトでの保険金請求手続きサービス開始

以上

【お問合せ先】
ソニー損害保険株式会社　経営企画部　広報課　（電話：03-5744-0330）

ソニー損保

News Release

2017 年 10 月 5 日

医療保険のウェブサイトでの保険金請求手続サービス開始

～　一部の医療保険（*1）の保険金請求手続は、ウェブサイトのみで完結します　～

ソニー損害保険株式会社（東京都大田区、代表取締役社長：丹羽 淳雄、以下「ソニー損保」）は、2017 年 10 月 5 日から、医療保険の保険金請求をウェブサイトで受付ける「ウェブ保険金請求サービス」の提供を開始しました。

一部の医療保険については、ウェブサイトだけで保険金請求手続を完結することができます。

これまでは、お客様が医療保険の保険金を請求される場合の連絡方法は電話のみでしたが、2017 年 10 月 5 日からは、お客様のご都合にあわせて電話もしくはウェブサイトのいずれかを選択することができるようになりました。

【保険金請求手続の概要】

■電話でご連絡いただく場合（従来からの手続方法）

当社サービスセンターの営業時間内のご連絡をお願いしています。電話を受けたサービスセンターの担当者が、お客様の証券番号や傷病名、入院や手術の有無などをお伺いした後、当社から送付する所定の保険金請求書の記入とご返送、各種必要書類のご送付を依頼しています。

■「ウェブ保険金請求サービス」をご利用いただく場合（今回開始したサービス）

24 時間いつでも、スマートフォンや PC などからソニー損保のウェブサイトで保険金の請求手続ができます。また、電話では話しづらい傷病名のご申告も、ウェブサイトへの入力なら抵抗感が少ないことも多く、お客様の利便性向上が期待できます。

なお、ガン重点型の医療保険 SURE〈シュア〉については、ウェブサイト上の保険金請求フォームへの必要事項の入力と診断書や領収書などの必要書類(*2)の画像のアップロードにより、ウェブサイトだけで保険金請求手続を完結することができます(*3)。これにより、書類送付等の時間が節約されるため、電話と書類送付による保険金請求手続に比べ、迅速な保険金のお支払いが可能です。



医療保険紹介ページ（http://www.sonysonpo.co.jp/md/）にある上のイラストから、保険金請求手続のページに進めます。

※ ウェブサイトの保険金請求手続サービスの概要については、別紙「参考資料」をご参照ください。

今回開始した「ウェブ保険金請求サービス」をはじめとする各種サービスについては、お客様のご意見を伺いながら一層の利便性向上を図り、お客様に一層ご満足いただけるサービスが提供できるよう、引続き取組みを進めます。

＜注記＞

(*1) ウェブサイトで保険金請求手続を完結することができるサービスは、「ガン重点型の医療保険 SURE〈シュア〉」を対象に提供しています。「入院実費型の医療保険 ZiPPi〈ジッピ〉」については、ウェブサイトで保険金請求についてのご連絡や保険金請求書の取寄せができますが、保険金請求書を含む各種必要書類を送付していただく必要があります。(2017 年 10 月 5 日時点)

(*2) 必要書類は、ウェブサイト上の簡単な設問に回答することで、お客様ご自身でご確認いただけます。診断書に代えて「治療費領収書」と「診療明細書」の画像アップロードで請求手続が可能な場合は、手続開始日から最短 3 日で保険金を受取ることが可能です。

(*3) 保障内容や治療の内容によっては、書類等の送付によるお手続きが必要になる場合があります。

【報道関係からのお問合せ先】
ソニー損害保険株式会社 経営企画部 広報課 小原／福田　　Tel 03-5744-0330
〒144-8721 東京都大田区蒲田 5-37-1 アロマスクエア 11F｜Fax.03-5744-0480｜http://www.sonysonpo.co.jp/

■保険金請求手続の開始

保険金請求手続のページには、PC、スマートフォンいずれも、医療保険紹介ページのトップページからアクセスできます。



医療保険紹介ページトップ
（PC 画面抜粋）



医療保険紹介ページトップ
（スマートフォン画面抜粋）

■保険金請求の手続方法の選択

最初に、保険金請求の手続方法を、電話・ウェブサイトのいずれかから選択していただきます。



保険金請求の手続方法を
選択するページ（画面抜粋）

■保険金請求の手続方法の確認（可能な手続方法、および、手続きに必要な書類の確認）

確実に請求手続が進められるよう、契約内容や治療内容をラジオボタンで選択していただくことで、可能な手続方法（ウェブサイトで完結できるかどうか）や必要書類がご確認いただけるようにしました。

ウェブサイトで請求手続が完結できない場合でも、証券番号や傷病名などの入力により、保険金請求に必要な書類を取寄せることができます。



手続方法確認ページ（画面例）

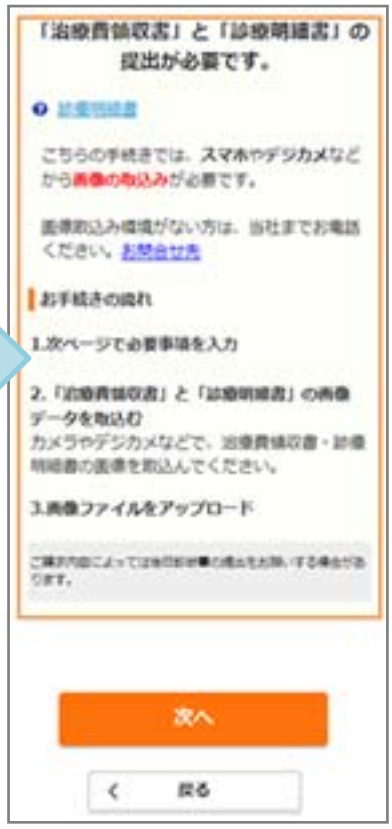

必要な書類を案内するページ（画面例）

なお、ウェブサイトで請求手続が完結できるお客様の約８割は、診断書の取付けをせずに、医療機関での支払時に受領する治療費領収書と診療明細書の画像をアップロードをすることで支払手続ができます。診断書の取付けが必要な場合は、診断書のひな形を、ウェブサイトからダウンロードすることも可能です。



診断書のひな形がダウンロードできるページ（画面抜粋）

～ ウェブサイトで保険金請求手続を完結できる場合 ～

■ 必要事項の所定フォームへの入力と、必要書類のアップロード

保険金請求書と必要書類を送付していただく代わりに、保険金請求に必要な情報の所定フォームへの入力、および、必要書類の画像のアップロードをしていただきます。



保険金請求に必要な情報を入力するページ（画面例）



必要書類のアップロードページ（画面例）

■ 手続完了

手続完了後、電話もしくはショートメッセージサービス（SMS）のいずれかで、ご請求内容の当社での確認結果についてご連絡します。請求内容に問題がないことが確認できれば、速やかにお客様が指定された口座に保険金を振込みます。



手続完了画面例